

環境生活農林水産常任委員会 所管事項説明資料

平成29年5月25日

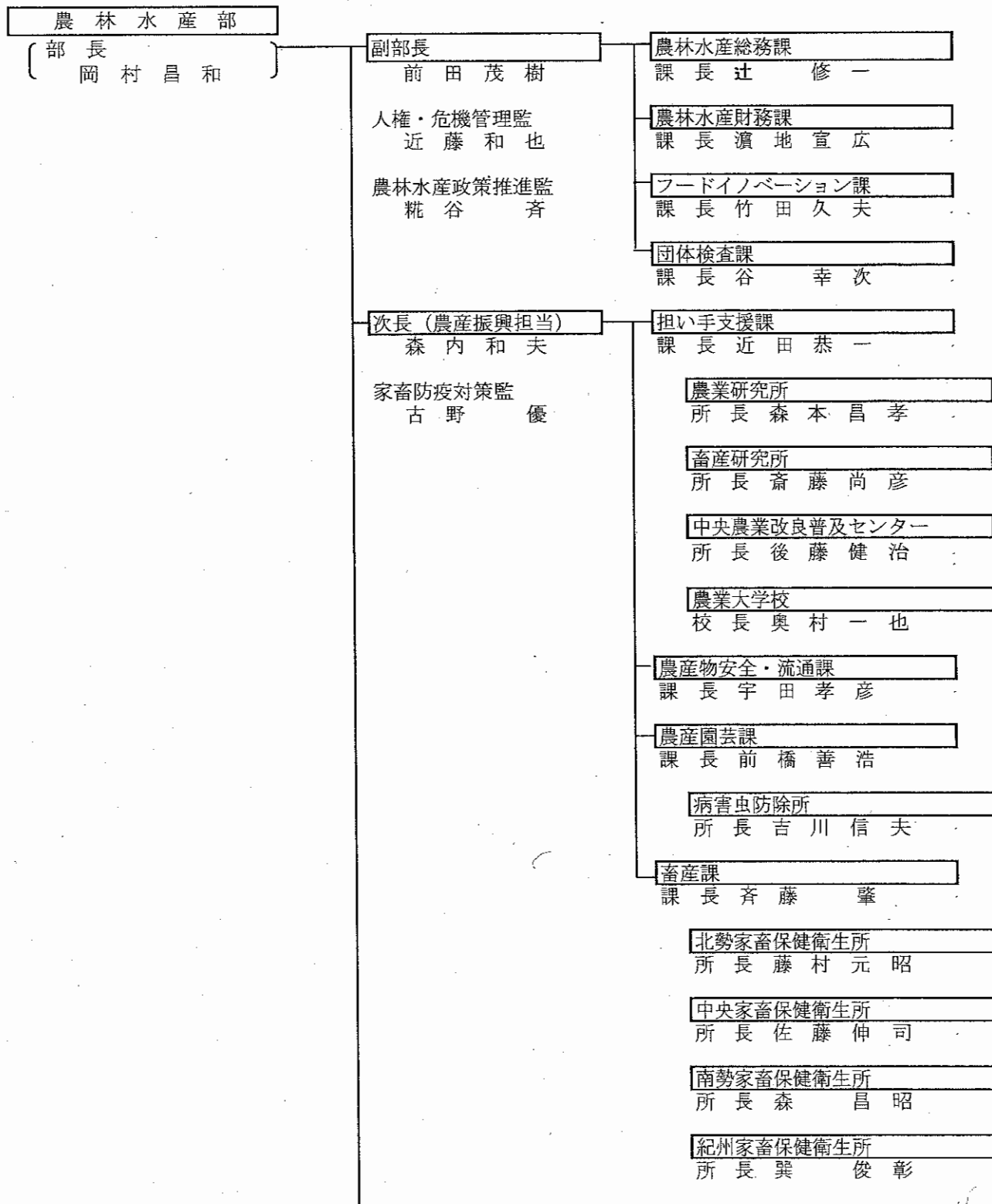
1. 農林水産部組織の概要	1
2. 農林水産部平成29年度当初予算の概要	5
3. 主要事項	11

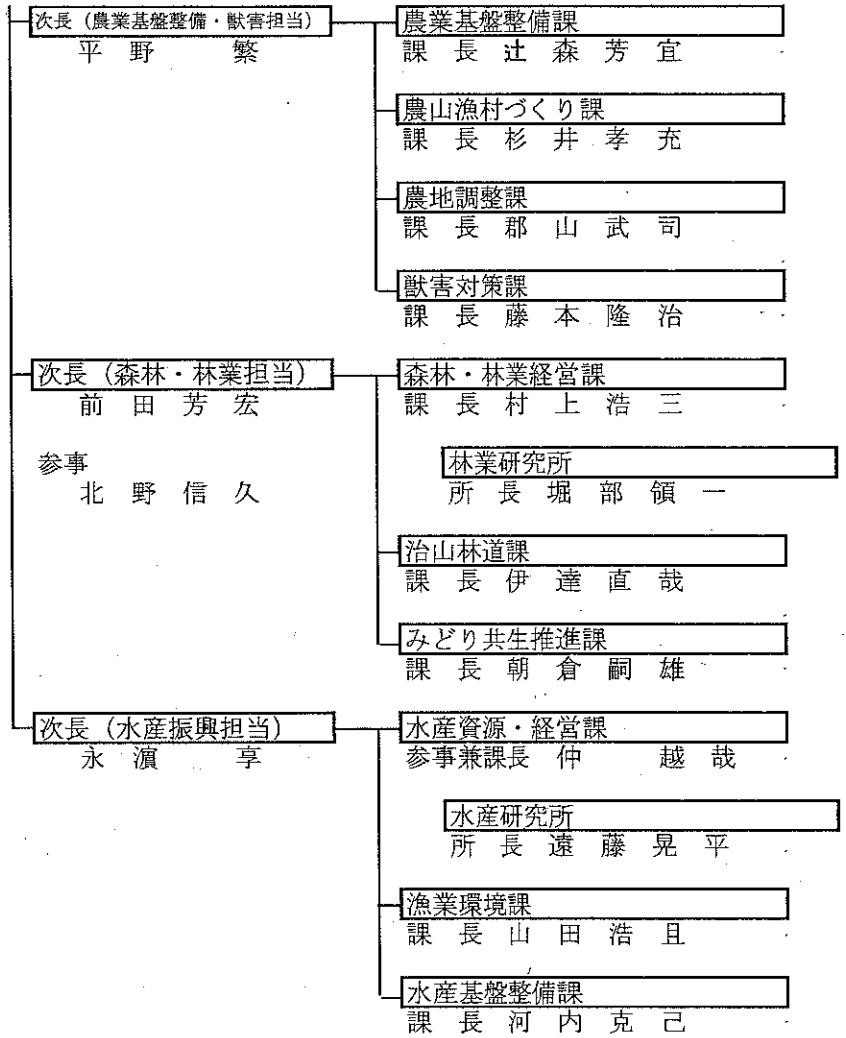
農 林 水 産 部

1. 農林水産部組織の概要

【職員数（平成29年4月1日現在）】

本	庁	279
地	域 機 関	701
合	計	980





農林水産事務所組織

桑名農政事務所

所長
副所長兼総務企画室長
農政室長
桑名地域農業改良普及センター長（兼）
農村基盤室長

藤田 敦夫
服部 幸司
辻 慎司
（農政室長兼務）
保田 勝巳

四日市農林事務所

所長
副所長兼総務企画室長
農政室長
四日市鈴鹿地域農業改良普及センター長（兼）
農村基盤室長
森林・林業室長

松田 清伸
長谷川 裕芳
清水 透
（農政室長兼務）
長田 浩次
武南 茂

津農林水産事務所

所長
副所長兼総務企画室長
農政室長
津地域農業改良普及センター長（兼）
農村基盤室長
安濃ダム管理室長
森林・林業室長
水産室長

西村 和人
前川 昭広
後藤 雅郎
（農政室長兼務）
江藤 武
松浦 司
瀧尻 富士雄
丹羽 啓之

松阪農林事務所

所長
副所長兼総務企画室長
農政室長
松阪地域農業改良普及センター長（兼）
農村基盤室長
森林・林業室長

吉川 敏彦
北口 哲士
伊藤 均
（農政室長兼務）
辻 上正道
西澤 浩樹

伊勢農林水産事務所

所長
副所長兼総務企画室長
農政室長
伊勢志摩地域農業改良普及センター長（兼）
農村基盤室長
宮川用水室長
森林・林業室長
水産室長

前田 佳男
上田 裕之
濱口 勇
（農政室長兼務）
森山 直樹
野村 廉士
牧 繁生
神谷 直明

伊賀農林事務所

所長

副所長兼総務企画室長
農政室長
伊賀地域農業改良普及センター長（兼）
農村基盤室長
森林・林業室長

山 川 豊
福 田 直 義
石 田 みゆき
（農政室長兼務）
福 田 渡
藤 井 栄 治

尾鷲農林水産事務所

所長

副所長兼総務企画室長
農政・農村基盤室長
森林・林業室長
水産室長

太 田 憲 明
稻 葉 友 徳
藤 井 明 生
吉 川 一 覚
藤 田 弘 一

熊野農林事務所

所長

副所長兼総務企画室長
農政室長
紀州地域農業改良普及センター長（兼）
農村基盤室長
森林・林業室長

早 川 三 利
畑 中 祐 二
江 藤 公 則
（農政室長兼務）
田 端 啓 敏
松 岡 直

2. 農林水産部平成29年度当初予算の概要

【予算編成にあたっての基本的な考え方】

消費者・食品事業者のニーズの多様化やグローバル化が進展する中、県内の農林水産業や農山漁村を取り巻く状況は、担い手の不足や生産物価格の低迷など、依然として厳しい状況が続いています。

こうした情勢に的確に対応するためには、引き続き、農林水産業者の収益力の向上を図り、「もうかる農林水産業」の実現につなげることが重要です。

このため、需要に応じた水田のフル活用や農地の集積・集約化、競争力強化のための基盤整備の推進、農林水産物の輸出促進、経営力・人材力の強化に加え、新たに三重の農林水産業の活力を高めるポストサミットの展開が求められています。

また、大規模地震や激化する風水害等に備えるため、県民の皆さんの命と暮らしを守る効果的な防災・減災対策を推進する必要があります。

こうした認識のもと、「みえ県民力ビジョン・第二次行動計画」の2年目の目標達成に向けて、着実に取り組みます。

(1) 「もうかる農林水産業」の実現に向けて ～ 選ばれる三重へ ～

昨年5月に開催されたG7伊勢志摩サミットでは、魅力ある県産食材や木材などが数多く使用されるとともに、三重の素晴らしい自然がクローズアップされました。また、7月には、サミットの舞台となった賢島を含む伊勢志摩国立公園が、環境省の進める国立公園満喫プロジェクトの先導的モデルに選定されました。

国内外で「三重の食」、「三重の自然」の知名度は高まっており、こうした成果を生かしながら、引き続き、「もうかる農林水産業」の実現をめざして、生産体制・生産基盤の整備、多様な担い手の確保・育成、新商品の開発・国内外への販路開拓の支援、農山漁村の振興などに取り組みます。

生産体制・生産基盤の整備について、農業では水田農業と園芸産地のパワーアップ、農地の大区画化・用水路のパイプライン化、獣害対策の強化などに取り組むとともに、林業では主伐の促進に向けた低コスト造林の推進、林内路網整備などに、水産業では漁港整備、干潟・藻場の再生・保全などに取り組みます。

多様な担い手の確保・育成について、次代の農林水産業や地域を担う人材の確保・育成に取り組むとともに、福祉分野との連携などを強化します。

新商品の開発、国内外への販路開拓支援として、産学官連携によるみえフードイノベーション・プロジェクトの推進、三重の食のブランド力向上などに取り組みます。

農山漁村の振興について、中山間地域の生産基盤・生活環境の整備、農業農村の多面的機能の維持・発揮に向けた地域活動への支援などに取り組みます。

(2) 県産農林水産物の戦略的販路拡大と集客・交流の拡大（ポストサミット）

伊勢志摩サミットのレガシーを最大限に生かしながら、県産農林水産物について、東京オリンピック・パラリンピックを契機としたさまざまな需要に対応する供給体制の構築や首都圏のケータリング事業者や高級ホテルなどへの認知度向上を図るとともに、海外市場における販路拡大に取り組みます。

また、三重の自然や食の魅力などを効果的に発信することにより、自然公園や農山漁村における集客・交流の拡大につなげます。特に伊勢志摩国立公園においては、インバウンドを含む旅行者の拡大に向け、世界水準のナショナルパークをめざした取組を官民が一体となって展開していきます。

(3) 命と暮らしを守る防災・減災対策の推進

近い将来に発生が懸念される南海トラフ地震や年々厳しさを増している風水害等に備えるため、農林水産業の災害に強い基盤づくりとして、農地等の湛水被害対策、農村の防災対策、山地災害の未然防止対策、海岸・漁港施設等の耐震対策に取り組みます。

平成29年度当初予算総括表(農林水産部)

○ 款別総括表

(単位:千円)

区 分	(A)平成28年度 当初予算額	(B)平成29年度 当初予算額	前年度比較 増減(B)-(A)	(B)／(A)
一般会計	32,009,796	30,410,770	△ 1,599,026	95.0%
農林水産業費	29,534,297	28,194,677	△ 1,339,620	95.5%
農業費	10,728,029	10,781,792	53,763	100.5%
畜産業費	560,096	746,201	186,105	133.2%
農地費	7,582,803	6,672,934	△ 909,869	88.0%
林業費	7,510,344	7,114,535	△ 395,809	94.7%
水産業費	3,153,025	2,879,215	△ 273,810	91.3%
災害復旧費	2,475,499	2,216,093	△ 259,406	89.5%
農林水産施設災害復旧費	2,475,499	2,216,093	△ 259,406	89.5%
特別会計	1,851,461	1,664,663	△ 186,798	89.9%
就農施設等資金貸付事業等	198,583	113,659	△ 84,924	57.2%
地方卸売市場事業	174,661	278,997	104,336	159.7%
林業改善資金貸付事業	1,084,076	958,520	△ 125,556	88.4%
沿岸漁業改善資金貸付事業	394,141	313,487	△ 80,654	79.5%
合 計	33,861,257	32,075,433	△ 1,785,824	94.7%

○事業別総括表

(単位:千円)

区 分	(A)平成28年度 当初予算額	(B)平成29年度 当初予算額	前年度比較 増減(B)-(A)	(B)／(A)
一般会計	32,009,796	30,410,770	△ 1,599,026	95.0%
公共事業	15,471,645	13,662,330	△ 1,809,315	88.3%
国補公共事業	9,744,540	7,899,974	△ 1,844,566	81.1%
直轄事業	1,232,996	1,115,787	△ 117,209	90.5%
県単公共事業	1,892,080	1,977,276	85,196	104.5%
受託公共事業	126,530	453,200	326,670	358.2%
災害復旧事業	2,475,499	2,216,093	△ 259,406	89.5%
非公共事業	16,538,151	16,748,440	210,289	101.3%

「もうかる農林水産業」の実現に向けて ～ 選ばれる三重へ～

フードイノベーション課	059-224-2391	獣害対策課	059-224-2017
担い手支援課	059-224-2016	森林・林業経営課	059-224-2564
農産園芸課	059-224-2547	みどり共生推進課	059-224-2513
畜産課	059-224-2541	水産資源・経営課	059-224-2522
農産基盤整備課	059-224-2556	水産基盤整備課	059-224-2598
農山漁村づくり課	059-224-2551		

「もうかる農林水産業」の実現をめざして、生産体制・生産基盤の整備、多様な担い手の確保・育成、新商品の開発・国内外への販路開拓支援、農山漁村の振興などのベースの取組に加え、伊勢志摩サミットの成果を生かしながら、東京オリンピック・パラリンピックへの県産農林水産物の供給体制の構築、三重の自然や食を生かした集客・交流の取組を展開します。

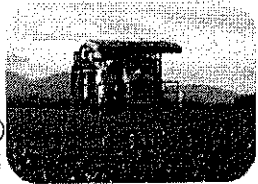
生産体制・生産基盤の整備

三重の水田農業構造改革総合対策事業(123,005千円)

◎経営所得安定対策の推進、需要に応じた水田農業の展開

産地パワーアップ事業(355,220千円)

◎農業の高収益化を図る施設機械等の導入への支援



乗用茶刈機の導入

農地中間管理機構事業(162,812千円)

◎農用地利用の効率化および高度化の推進

高度水利機能確保基盤整備事業(433,035千円)

◎農地の大区画化・用水路のパイプライン化等、農業生産基盤の計画的整備

高収益型畜産連携育成事業(395,089千円)

◎畜産経営体を核に関連事業者等が連携する高収益型畜産連携体の育成、和牛繁殖基盤を強化する取組への支援

獣害につよい地域づくり推進事業(353,963千円)

◎集落ぐるみでの追い払いや侵入防止柵整備等への支援

低コスト造林推進事業(52,606千円)

◎林業経営コスト低減のための低密度植栽の普及促進

林業・木材産業構造改革事業(153,150千円)

◎間伐、森林作業道の整備、高性能林業機械の導入等への支援

伊勢湾アサリ復活プロジェクト推進事業(146,665千円)

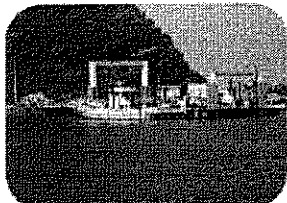
◎伊勢湾のアサリ資源の復活に向けた干潟造成の推進

県営水産生産基盤整備事業(252,000千円)

◎水産物の生産機能の強化および緊急物資輸送手段の確保に向けた防波堤等の整備



高性能林業機械の導入



浮棧橋の整備

新商品の開発・国内外への販路開拓支援

みえフードイノベーション総合推進事業(167,723千円)

◎農林水産資源を活用した産学官連携による新商品の開発や6次産業化等の促進

みえの農林水産物の魅力総合発信事業(6,732千円)

◎生産者や企業などの首都圏等における三重の食の魅力発信、ブランド力の向上



県産食材を使用した機内食



みえの食国際大使



みえパン

ポストサミットの取組

(新)東京オリパラへの供給体制の構築(48,338千円)

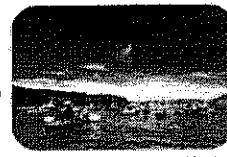
◎県産農林水産物の東京オリンピック・パラリンピックへの安定的な供給体制の構築、関連事業者へのプロモーションの展開



IMCにおける松阪牛のふるまい

(新)海外への販路拡大(11,045千円)

◎県産農畜水産物の海外市場におけるPRなど情報発信



英虞湾シーカヤック体験

(新)集客・交流の拡大(172,456千円)

◎三重の自然の魅力などの効果的な発信、自然公園や農山漁村における集客・交流の拡大

農山漁村の振興

県営中山間地域総合整備事業(377,100千円)

◎中山間地域の実情を踏まえた生産基盤・生活環境の整備



多面的機能の維持・発揮

多面的機能支払事業(1,083,947千円)

◎農業農村の有する多面的機能の維持・発揮に向けた地域活動への支援

多様な担い手の確保・育成

次代の農林水産業を担う人材の確保・育成

(新)三重の農業若き匠の里プロジェクト総合対策事業(3,857千円)

◎産学官が連携し、農業ビジネス人材を育成する仕組みをパッケージで構築

豊かな森と地域を担う人づくり事業(2,606千円)

◎みえ森林・林業アカデミー(仮称)の設置に向けた検討、森林所有者への技術支援、高校生への職場体験機会の提供

水産業・漁村を支える担い手の確保育成事業(1,199千円)

◎漁師塾の地区拡大、大学生等を対象とした漁業就労体験機会の提供



水耕栽培農業者(ターナー)



高校生の林業職場体験



漁師塾での実技研修

新規就農者総合支援事業(254,504千円)

林業人材育成・確保事業(16,070千円)

漁業の担い手人材育成・確保事業(3,926千円)

◎農林水産業を支える人材の確保・育成

福祉分野との連携

(新)農福連携による次世代型農業モデル構築事業(6,407千円)

園芸産地における障がい者雇用の促進事業(7,148千円)

林業分野における福祉との連携推進事業(414千円)

水福連携による担い手育成事業(745千円)

◎福祉事業者等の農林水産業への参入や作業委託の促進



農福連携サミットinみえ



ステップアップカフェCotti菜

【ポストサミット】

県産農林水産物の

戦略的販路拡大と集客・交流の拡大

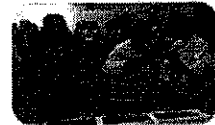
フードイノベーション課	059-224-2391	森林・林業経営課	059-224-2564
農産園芸課	059-224-2547	みどり共生推進課	059-224-2513
畜産課	059-224-2541	水産資源・経営課	059-224-2522
農山漁村づくり課	059-224-2551		

伊勢志摩サミットのレガシーを最大限に生かしながら、県産農林水産物について、東京オリンピック・パラリンピックを契機とした、さまざまな需要に対応する供給体制の構築、首都圏のケータリング事業者や高級ホテルなどへの認知度向上を図るとともに、海外市場における販路拡大に取り組みます。また、三重の自然や食の魅力などを効果的に発信することにより、自然公園や農山漁村における集客・交流の拡大につなげます。

東京オリ・パラへの供給体制の構築、首都圏における認知度向上

【新】農林水産物の東京オリ・パラに向けた総合推進事業(1,758千円)

- 全体協議会の設置、オリ・パラに向けたシンポジウムの開催、食品メーカーへの生産地視察や意見交換会等の実施【フードイノベーション課】



みえの食国際大使による助言

【新】東京オリ・パラ対応オーガニック認証及びGAP高度化推進事業(2,654千円)

- GAPの高度化や有機JAS認証の取得拡大に向けた研修会の開催等【農産園芸課】



有機JASマーク

【新】東京オリ・パラに向けたアスリートへの野菜安定供給事業(3,257千円)

- アスリートの健康増進に寄与する三重なばな等県産野菜の生産体制の構築【農産園芸課】



三重なばな

【新】東京オリ・パラに向けた三重の農産物販売力強化促進事業(5,991千円)

- 高級ホテル・レストラン等への米・茶のプロモーションの展開、県内花木生産者への首都圏等の緑化事業者等との商談機会の提供【農産園芸課】



結びの神

【新】東京オリ・パラへの畜産物供給体制構築事業(21,440千円)

- 高品質ブランド和牛の生産基盤や熊野地鶏の首都圏への供給体制の構築【畜産課】



松阪牛

【新】東京オリ・パラを契機とした県産材の販売力強化促進事業(4,564千円)

- FSC認証の拡大、県産認証材を使った木製品の開発、首都圏でのプロモーションの展開【森林・林業経営課】



尾鷲ヒノキの円卓

【新】東京オリ・パラに向けたみえの水産物販売力強化事業(8,674千円)

- AEL(養殖エコラベル)等認証制度の普及啓発および認証取得をめざす事業者支援、県産水産物のプロモーションの展開【水産資源・経営課】



養殖エコラベルマーク

海外市場における販路拡大

【新】三重の畜産物海外展開サポート事業(3,600千円)

- アジア経済圏での商談機会の提供、成立に向けた支援
- 米国内の食肉流通業者やレストランへの県産ブランド牛肉関連情報の提供【畜産課】



海外食肉バイヤーとの商談

【新】魅力あるみえの水産物輸出力強化事業(2,645千円)

- アジア経済圏での商談機会の提供、事業者の販売活動への支援等【水産資源・経営課】



タイでの県産水産物の商談

【新】県産園芸品目海外販路拡大事業(4,800千円)

- 伊勢茶の米国での食品展示会への出展、招へいたバイヤーと生産者との意見交換会の開催
- 県産果樹のアジア経済圏でのプロモーションの展開【農産園芸課】

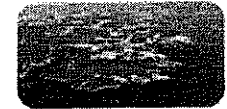


茶農家と米国バイヤーの意見交換

集客・交流の拡大

【新】自然公園ナショナルパーク化促進事業(149,130千円)

- 地域協議会の運営、ビューポイントの整備、地域資源の保全と活用を担う人材の育成、公園内自然歩道の整備【みどり共生推進課】



伊勢志摩国立公園

海女漁業の魅力発信事業(1,326千円)

- 海女振興協会が行う料理教室や首都圏等でのイベント開催に対する支援【水産資源・経営課】



海女漁業

【一部新】三重まるごと自然体験促進事業(22,000千円)

- アウトドア用品メーカー等と連携した三重の自然の魅力発信、活動団体等が行う自然体験プログラムの開発に対する支援、「三重まるごと自然体験ネットワーク」の活動促進【農山漁村づくり課】



三重の自然体験

命と暮らしを守る防災・減災対策の推進

～ 熊本地震の課題も踏まえた大規模自然災害への備え～

農業基盤整備課 059-224-2556
 治山林道課 059-224-2573
 水産基盤整備課 059-224-2598

近い将来に発生が懸念される南海トラフ地震や年々厳しさを増している風水害等に備えるため、農林水産業の災害に強い基盤づくりとして、農地等の湛水被害対策、農村の防災対策、山地災害の未然防止対策、海岸・漁港施設等の耐震対策に取り組みます。

農地等の湛水被害対策 農村の防災対策

農業用ため池・排水機場の整備【農業基盤整備課】

県営ため池等整備事業 (280,350千円)

◎農業用ため池の決壊による被害を防止するため、堤体の耐震対策等を実施



ため池堤体の被害



堤体の耐震対策

基幹土地改良施設防災機能拡充保全事業

(514,677千円)

◎湛水被害の未然防止等を図るため、老朽化した排水機場の長寿命化や耐震対策を実施



農地等の湛水被害



対策地区の豪雨後の状況

農村の防災対策

基幹農業水利施設ストック

マネジメント事業(358,519千円)

◎大規模地震や津波災害の発生後、速やかに営農再開できるよう、老朽化した揚排水機場の長寿命化や耐震対策を実施



排水機場の耐震対策

上記取組のほか、ため池ハザードマップの作成など、ソフト対策もあわせて実施

【農業基盤整備課】

山地災害の未然防止対策

「山地災害危険地区」の治山施設整備

【治山林道課】

山地災害危険地対策事業

(447,465千円)

県単山地災害危険地対策事業

(772,800千円)

◎地震等に起因する山地災害を未然に防止するため、治山施設を整備



大規模な山腹崩壊



山腹施設の整備



治山ダムの整備

治山施設の長寿命化

【治山林道課】

(新) 治山施設長寿命化対策事業 (79,380千円)

(新) 県単治山施設長寿命化対策事業 (7,051千円)

◎地震発生時においても治山施設がその機能を十分に発揮できるよう、長寿命化対策を実施



治山施設の長寿命化対策(基底部の補強)



上記取組のほか、林道施設の長寿命化対策や「みえ森と緑の県民税」による災害に強い森林づくりを実施

海岸・漁港施設等の耐震対策

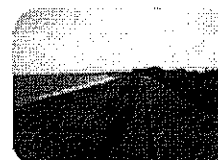
津波・高潮・洪水による浸水被害への対策

【農業基盤整備課】【水産基盤整備課】

海岸保全施設整備事業 (195,500千円)

県営漁港海岸保全事業 (104,750千円)

◎津波、高潮等から背後農地を防護するため、堤防など農地海岸保全施設の耐震対策等を実施



海岸堤防の耐震対策

海岸・漁港施設等の耐震対策【水産基盤整備課】

県営水産物供給基盤機能保全事業 (261,461千円)

◎災害時にも本来の機能が発揮できるよう、漁港施設の保全工事等を実施

県営漁港施設機能強化事業 (24,139千円)

◎大規模地震や津波等の自然災害に備えるため、防波堤や護岸の改修、岸壁の耐震化等の整備に向けた調査を実施



護岸の改修整備

上記取組のほか、漁港BCP策定など、ソフト対策もあわせて実施

3. 主要事項

(1) 東京オリンピック・パラリンピックを契機とした	
県産農林水産物の販路拡大について	12
(2) 水田農業の推進について	13
(3) 高病原性鳥インフルエンザの防疫対応について	15
(4) 農業を支える基盤整備について	17
(5) 地域を支える農山漁村の振興について	19
(6) 獣害対策について	21
(7) 林業の活性化について	23
(8) みえ森と緑の県民税の取組について	25
(9) 三重県水産業・漁村振興指針の取組について	27
(10) 水産業を支える基盤整備について	29

(1) 東京オリンピック・パラリンピックを契機とした 県産農林水産物の販路拡大について

1. 現状（背景、課題）

2020年東京オリンピック・パラリンピック競技大会（以下「東京オリ・パラ」）では、ロンドン大会とほぼ同様に、スタッフ約16万人、選手・役員約2万4千人、メディア約2万人、の参加が見込まれており、観客については、約1,000万人と想定されています。

こうした世界最大級のスポーツイベントに、三重県産の食材、花木、木材を売り込み、首都圏等を中心にして、県産農林水産物の販売を拡大していくためには、品目に応じてターゲットを明確にし、効果的なプロモーションを展開するとともに、食材については、国際水準GAPなどの第三者認証を取得した経営体を増やし、“三重ならではの”農林水産物の供給体制を構築する必要があります。

2. 平成29年度取組

伊勢志摩サミットで高まった県産農林水産物の知名度や評価を生かしながら、官民が一体となった取組を推進することとしており、平成29年5月24日に、みえ食の国際大使をアドバイザーとする「東京オリパラ三重県農林水産協議会」を立ち上げるとともに、農林水産の各分野にわたる、以下の7つの事業を総合的に実施していきます。

① 農林水産物の東京オリ・パラに向けた総合推進事業（1,758千円）

【事業概要】東京オリパラ三重県農林水産協議会の設置、東京オリ・パラに向けたシンポジウムの開催、食品メーカー等への加工食材の活用提案

② 東京オリ・パラ対応オーガニック認証及びGAP高度化推進事業（2,654千円）

【事業概要】JGAPアドバンス・グローバルGAPなどの国際水準GAPや有機JASの認証取得拡大に向けた研修会の開催

③ 東京オリ・パラに向けたアスリートへの野菜安定供給事業（3,257千円）

【事業概要】アスリートの健康増進に寄与する三重なばな等県産野菜の生産体制の構築

④ 東京オリ・パラに向けた三重の農産物販売力強化促進事業（5,991千円）

【事業概要】高級ホテル・レストラン等への米・茶のプロモーションの展開、県内花木生産者への首都圏等の緑化事業者等との商談機会の創出

⑤ 東京オリ・パラへの畜産物供給体制構築事業（21,440千円）

【事業概要】松阪牛・伊賀牛など高品質ブランド和牛の生産基盤や熊野地鶏等の首都圏への供給体制の構築

⑥ 東京オリ・パラを契機とした県産材の販売力強化促進事業（4,564千円）

【事業概要】FSC認証の推進、県産認証材を使用した木製品の開発、首都圏等でのプロモーションの展開

⑦ 東京オリ・パラに向けたみえの水産物販売力強化事業（8,674千円）

【事業概要】AEL（養殖エコラベル）等認証制度の普及啓発や認証取得をめざす事業者への支援、調達基準を満たした県産水産物のプロモーションの展開

(2) 水田農業の推進について

1. 現状（背景、課題）

米、麦、大豆等水田活用作物について、国の施策である経営所得安定対策を活用しながら、米の計画的な生産、実需者の需要に対応できる麦や大豆の生産性向上、関係者との連携によるブランド力の向上等に取り組んできました。

(1) 米の需給調整、経営所得安定対策の実績

平成28年産米は、生産数量目標面積28,396haに対し実作付面積は27,000haとなり、1,396haの超過達成となりました。また、経営所得安定対策の交付件数は約16,000件、交付金総額は主に飼料用米の栽培面積の拡大により、約92億2,000万円と前年度より約2億5000万円増加しました。

(2) 米の生産振興

米については、全国段階の生産数量目標が平成27年産、平成28年産と2年連続で達成され、販売価格は上昇傾向にあるものの、依然、低水準にとどまっています。このため、県産米の消費拡大や実需の要望に対応した生産を進めることで、安定した需要を確保していく必要があります。また、「結びの神」については、平成28年産では約780トンが生産され、こだわりをもつ販売店や飲食店をターゲットに販路開拓を進めています。今後も引き続き生産者や実需者と連携し、生産と販路の拡大を促進していく必要があります。

(3) 麦・大豆・飼料用米の生産振興

麦・大豆については、本県の水田農業の基幹作物として生産振興に取り組んでおり、経営所得安定対策を活用しながら確実に面積が拡大しています。特に、小麦品種「あやひかり」の需要が製麺向けに高いことからさらなる生産の拡大が求められています。

大豆については、台風などの影響により低収が続いていることから、生産性の向上が急務となっています。

飼料用米については、麦・大豆の不適地に対して作付推進を行っており、平成28年産の栽培面積は前年から366ha拡大し、約1,785haとなりましたが、多収が期待できる品種の導入が必要です。

(4) 米政策の見直し

国は、「平成30年産を目途に行政による生産数量目標の配分に頼らずとも、国が策定する需給見通しをふまえつつ、需要に応じた生産が行われる状況をめざす」としています。このため、国、県、市町、関係団体等で構成する「三重県農業再生協議会」において、行政による生産数量目標の配分終了が現場に及ぼす影響や国制度の具体的な方向に関する情報収集と分析、他の都道府県の対応方針等をふまえ、三重県における米の需給調整の進め方について検討しています。

2. 平成29年度の実績

引き続き関係機関と連携しながら、経営所得安定対策を有効活用し、需要に応じた計画生産に取り組めます。

(1) 米の需給調整、経営所得安定対策の推進

米の需給調整、担い手の経営安定を図るため、市町、各市町農業再生協議会等と連携し、生産数量目標の達成を図るとともに、経営所得安定対策の円滑な実施に努めます。

(2) 米の生産振興

県産米の需要拡大のため、これまで開発してきた商品の販売促進や県産米を取り扱う量販店、飲食店や小売店との関係強化を図るとともに、新たな販路開拓に向け、積極的な情報発信や生産者独自の販売ルート開拓への支援などに取り組みます。

また、需要が旺盛な業務用米への対応についてJA、実需者と連携し、多収品種の導入を検討していきます。

(3) 麦・大豆・飼料用米の生産振興

麦・大豆については、各地域に実証圃を設置し、収量、品質向上技術の確立と普及をめざします。また、需要の高い小麦品種「あやひかり」の増産に取り組んでいきます。

飼料用米については、引き続き、麦・大豆の栽培に適さない地域への作付を推進するとともに、多収品種への転換による生産性の向上を図ります。

(4) 米政策の見直し

米政策の見直しへの円滑な対応を図るため、「三重県農業再生協議会」において、三重県における米の需給調整に関して、生産目安の設定方法や設定時期等の具体的な方法について決定します。

その際には米穀事業者等との情報共有を図りつつ、各市町農業再生協議会と連携しながら現場が混乱することがないようにしてまいります。

(3) 高病原性鳥インフルエンザの防疫対応について

1 現状（背景、課題）

高病原性鳥インフルエンザは、鳥類に対する高い致死性と強い伝播性を有し、まん延すれば、鶏肉・鶏卵の安定的な生産と流通に支障を生じるなど、養鶏産業全体に甚大な影響を及ぼす可能性があることから、家畜伝染病予防法により家畜伝染病（法定伝染病）に指定され、発生農場の全羽殺処分等の防疫措置をとることが定められています。

日本国内家きん農場での発生については、シベリアからの渡り鳥によりウイルスが持ち込まれ、その糞中のウイルスが、野生動物等を介して家きん舎内に侵入し、家きんに感染したと推察される事例がほとんどです。

なお、家きんとは、鶏、あひる、うずら、きじ、だちょう、ほろほろ鳥、七面鳥を指します。

(1) 県内の家きん飼養状況

現在、県内の家きん農場は、北勢地域が農場数・羽数ともに最大となっています。

なお、県内に立地する家きん農場は、鶏とあひるのみとなっています。

家保（農林事務所） 管内	家きん農家（生産者）数	家きん農場数	飼育羽数（千羽）
北勢（桑名、四日市）	43	53	2,791
中央（津）	10	12	857
南勢（松阪、伊勢）	38	44	1,152
伊賀（伊賀）	21	24	2,276
紀州（尾鷲、熊野）	12	13	376
合計	124	146	7,452

(2) 平成28年度における高病原性鳥インフルエンザへの対応状況

平成28年度は、平成22年度（9県24農場183万羽）以来6年ぶりに全国的な発生が見られ、本県では無かったものの、9道県12農場で発生し、約167万羽の家きんが殺処分されました。

県内の家きん農家に対しては、平成28年11月末に最初の発生が国内の家きん農場で確認されて以降、農場での発生毎に、

- ① 野生動物の侵入を防止するための防鳥ネットの確認
- ② 農場や鶏舎に出入りする人や車両等の消毒
- ③ 部外者の立入制限

などの指導を徹底するとともに、電話連絡による飼養状況の聞き取りや24時間体制での農家相談等を行ってきました。

また、過去の事例では、2月に鳥インフルエンザが多く発生していることをふまえ、平成29年1月20日に県全域に消毒命令を出し、全ての民間家きん農場（142農場）に消石灰の無償配布（20kg袋で11,097袋）を行うとともに、あらためて2月末に消毒徹底等の注意喚起を行いました。

2 平成 29 年度の取組

「三重県高病原性鳥インフルエンザ対策対応マニュアル」に基づき、県関係部局、市町及び関係団体が連携し、家畜保健衛生所が中心となって、情報伝達経路の再確認、家きん農場情報の精査、防疫資材等調達やウイルス検査の事前準備等を行います。

また、養鶏農家に対して、「飼養衛生管理基準」の順守徹底を指導します。

なお、万一県内で発生した場合にあっては、三重県高病原性鳥インフルエンザ対策本部（本部長：知事）を立ち上げ、防疫措置を迅速に実施します。

(1) ウイルス侵入防止対策

家きん農場に対して、引き続き、防鳥ネットの確認、農場への出入り時の消毒徹底や部外者の立入制限など、ウイルスを農場及び家きん舎内へ持ち込まないための対策の徹底を、巡回指導等を通じて行います。

また、国が定めた「特定家畜伝染病防疫指針」に基づくモニタリング調査として、毎月県内の 15 家きん農場において抗体検査を実施していきます。

(2) 発生に備えた防疫体制

万が一の発生に備え、

- ① 県内各地での防疫演習や図上訓練の開催
- ② 各家きん農場に係る埋却予定地の再確認
- ③ 防疫資材の備蓄（飼養羽数 20 万羽規模の農場での発生に対応する防疫服や動力噴霧器などを中央家畜保健衛生所等に備蓄）

等を引き続き実施していきます。

(4) 農業を支える基盤整備について

1. 現状（背景、課題）

県民の皆さんに安全で安心な食料を安定的に供給できる持続的な農業の実現や水源のかん養などの多面的機能を安定的に発揮させていくうえで、農地や農業用施設等の農業生産基盤の整備を計画的に進めていく必要があります。

また、東日本大震災や熊本地震、紀伊半島大水害をはじめ、近年多発する自然災害に備え、農村地域の防災・減災対策のより一層の推進が求められており、施設の耐震化や長寿命化の取組を加速化する必要があります。

一方、農村では、人口減少や高齢化の進行、過疎化による農業の担い手不足などにより、農業生産基盤を維持していくことが課題になっています。

こうした中、「農業生産性の向上」「安全・安心な農村づくり」「地域の特性を生かした農村の振興」「維持管理の適正化と多面的機能の維持・発揮」を整備の方針として、農業基盤の整備を重点的かつ効率的に進めています。

2. 平成 29 年度の取組

農業の持続的発展や農村の振興を支える生産基盤を計画的に整備するため、平成 27 年度に新たに策定した「三重県農業農村整備計画」に基づき、予算の効果的・効率的な活用を図るとともに、農業者のみならず県民の皆さんの理解を得ながら、本計画の推進に取り組んでいきます。

(1) 農業生産性の向上

大規模農業経営の推進に不可欠な水管理の省力化を実現し、担い手への農地集積を促進するため、用水路のパイプライン化等の事業を着実に進めるなど生産性の高い農業を支える生産基盤の整備に取り組みます。

- ・高度水利機能確保基盤整備事業 2,158,375 千円 (H28.12 月補正含み)
朝見上地区(松阪市) 他 11 地区
- ・県営かんがい排水事業 1,160,580 千円 (H28.12 月補正含み)
宮川 4 工区地区(伊勢市) 他 5 地区

(2) 安全・安心な農村づくり

大規模地震や集中豪雨等による農業・農村の被害を防止し、安全で安心な農村と安定した農業生産を実現するため、宅地・公共施設などの被害防止の役割を持つ排水機場や、決壊すると大きな被害を及ぼす農業用ため池などの長寿命化や耐震対策を進めます。

- ・基幹土地改良施設防災機能拡充保全事業 1,050,307 千円 (H28.12 月補正含み)
長島中部地区(桑名市) 他 4 地区
- ・県営ため池等整備事業 484,600 千円 (H28.12 月補正含み)
尾ヶ峰上池地区(津市) 他 9 地区

(3) 地域の特性を生かした農村の振興

農村活力の維持・強化を図るため、基幹産業である農業の振興が図られるよう地域の多様なニーズに応じた生産基盤の整備や農村生活環境の整備を総合的に進めます。

- ・ 県営中山間地域総合整備事業 377,100 千円
熊野南部地区(熊野市) 他6地区
- ・ 団体営農業集落排水整備促進事業 274,840 千円
比奈知地区(名張市) 他3地区

(4) 維持管理の適正化と多面的機能の維持・発揮

国土の保全、水源かん養などの多面的機能の維持増進を図るための地域活動に取り組む集落や、中山間地域等において農地を維持管理するために農業生産活動等を継続する意欲のある集落を支援します。

- ・ 多面的機能支払事業 1,083,947 千円
集落数 992 集落
- ・ 中山間地域等直接支払事業 215,450 千円
集落数 217 集落

(5) 台風や豪雨による被害からの復旧

平成28年に発生した台風や大雨による被害について、各市町で平成29年3月末には約67%の被災箇所が復旧しており、本年度末にはすべての被災箇所が完了するよう支援していきます。

- ・ 平成28年発生災害(農地・農業用施設) 被害額 276,800 千円
被害箇所数 46 箇所
(うち平成28年度完了 31 箇所)

(5) 地域を支える農山漁村の振興について

1 現状（背景、課題）

農山漁村は、農林水産物の供給に加え、豊かな自然環境の保全、美しい農村景観の形成、貴重な文化の伝承など、幅広い機能を担っています。しかし、中山間地域などの条件不利地域では、こうした機能の発揮を支えてきた農林漁業者の減少や高齢化の進展は著しく、担い手の確保に向けて、働く場所の創出、所得の確保が急務となっています。

一方で、こうした機能は、地域資源として有効に活用することで、集客・交流の拡大や所得確保につながるなど、大きな経済循環を起こせる可能性を有しています。

このため、県では、農林水産物をはじめ、豊かな自然や歴史・文化などさまざまな地域資源を生かしたビジネスの創出・拡大の促進に取り組んでいるところです。

また、特に、農業・農村が持つ県土保全や水源かん養など多面的な機能の維持・発揮に向け、多様な主体による農地・農業用施設等の適切な保全活動を促進するとともに、農村の住環境づくりに向け、地域のニーズに対応した農村生活環境の整備を計画的に進めているところです。

2 平成 29 年度の取組

(1) 三重まるごと自然体験の推進

平成 28 年 2 月に策定した「三重まるごと自然体験構想」に基づき、豊かな自然の“保全と活用”の促進を目的に、企業や市町などと連携しながら、県内の自然体験に係る魅力の発信に取り組むとともに、自然体験サービスを提供する活動団体を支援します。

- ① 「三重まるごと自然体験ネットワーク」を活用し、活動団体、民間企業、団体、市町などの連携を促進します。
- ② 体験活動の充実に向け、人材の育成、新たな自然体験プログラムの開発を支援します。
- ③ アウトドア用品メーカーのモンベルと連携した情報発信、環境保全意識の醸成、子どもたちの生き抜いていく力の育成等、包括協定に基づく取組を強化します。
- ④ 自然を満喫できる周遊ルート「ジャパン・エコ・トラック」の登録に向けたルートの調査、選定及び地域の受け入れ態勢の整備に取り組みます。
- ⑤ 伊勢志摩国立公園のナショナルパーク化を契機として、エコツーリズムの推進を図ります。

(2) 農山漁村の地域資源を活用したビジネスの促進

地域における集客・交流を拡大し、就業場所の創出、所得確保につなげるため、農家レストランや農林漁業体験民宿など、農林水産資源を活用したビジネスの創出・拡大に取り組むとともに、地域における様々な主体と連携して地域全体で魅力を発信できる体制の構築に取り組みます。

- ① 起業講座の開催、交流アドバイザー派遣による人材育成に取り組みます。
- ② 交流人口拡大に向け、「いなか旅のススメ 2016」等を活用した情報発信を行います。
- ③ 農林漁業体験民宿や自然体験を実施する団体等の様々な主体との連携により新たな集客・交流をプロデュースする組織・人材の育成に取り組みます。

(3) 農山漁村の有する多面的機能の維持・発揮

農山漁村の有する多面的機能の維持・発揮に向け、多面的機能を支える共同活動を行う意欲ある集落等を支援します。

① 多面的機能を支える共同活動への支援

農地、農業用水路、農道など地域資源の維持保全活動や生態系の保全活動、景観形成活動、農業用施設の長寿命化のための活動に取り組む集落を支援します。

② 中山間地域における農業生産活動の継続を支援

生産条件が不利な中山間地域等の耕作放棄農地の発生を未然に防止するため、農業生産活動を継続する意欲のある集落等を支援します。

(4) 農村の総合整備

農村の活性化と集落機能の維持・強化を図るため、平成 27 年度に策定した「三重県農業農村整備計画」に基づき、地域のニーズに応じた農村生活環境の整備を計画的に進めます。

① 中山間地域の総合的な整備

地理的に条件が不利な中山間地域において、営農用水と生活用水を供給する営農飲雑用水施設や雨水を排除する排水施設など、農村生活環境基盤の整備を総合的に実施します。

② 農業集落排水整備の促進

農業集落におけるし尿、生活雑排水等の汚水や汚泥を処理する施設の整備を行い、農村地域の生活環境の改善を図ります。

(6) 獣害対策について

1. 現状（背景、課題）

本県の野生鳥獣による農林水産被害金額は、平成 27 年度には約 5 億 1 千 7 百万円と、前年度と比べて約 4 千万円減少するなど、平成 23 年度をピークに着実に減少していますが、生活被害も含め、被害は依然として深刻な状況です。このため、これまでの獣害対策を更に強化し、その効果を実感できるものとする必要があります。

2. 平成 29 年度の取組

鳥獣被害の減少を実感できるものとするため、獣害対策の「体制づくり」に取り組む集落の拡大に向けた人材育成や技術開発、侵入防止柵の整備や地域での捕獲強化の支援などによる「被害対策」、適切な捕獲による「生息数管理」を実施するとともに、高品質で安全・安心な「みえジビエ」の普及拡大による「獣肉等の利活用」に取り組みます。

(1) 体制づくり

鳥獣被害が大きい 600 集落を対象に体制づくりを進めており、「獣害対策に取り組む集落」は平成 27 年度までに 505 集落まで拡大したことから、引き続き、集落の状況に応じた体制づくりを進めるとともに、集落リーダーの育成や座談会の開催などを通じ、集落住民の機運醸成を図ります。また、県民の皆さんの獣害対策に関する理解を深めるため、優良活動集落の表彰や獣害に強い三重づくりの推進を目的としたフォーラムを開催するとともに、生活被害の軽減につながるよう、関係機関との情報共有、連携強化を図ります。

(2) 被害防止

- ① ニホンザルによる被害については、伊賀市において、県が ICT 技術を活用して民間企業とともに開発した「まる三重ホカクン」と大型捕獲わなの組合せによる捕獲実証を行い、ニホンザルの被害防止対策技術を確立できたことから、平成 28 年度には、開発した技術を活用し、3 市町（名張市、多気町、南伊勢町）で計画的なサル対策が実施されました。平成 29 年度は、被害の大きい 4 市町（津市、鈴鹿市、大台町など）への導入・普及を進めます。
- ② 農林水産被害金額が大きいニホンジカ、イノシシによる被害の防止として、侵入防止柵が平成 28 年度までに 2,115km 整備されており、引き続き、市町が策定する被害防止計画に基づいた柵整備や、被害防止の捕獲（※1）活動などを支援します。
- ③ また、県境等における広域一斉捕獲や、市町内の捕獲が進みにくい地域での共同捕獲活動への支援を行います。
- ④ さらに、被害状況や野生獣の捕獲情報を見える化した獣害情報マップを市町に提供し、重点対策エリアの設定による効果的な獣害対策の実施を支援します。
- ⑤ これらの取組と合わせて、被害の大きい集落ごとに課題を整理し、適切なフォローアップを進めることで、被害軽減を実感する集落数を増やします。

※1：従来の「有害捕獲」のこと。平成 28 年末の鳥獣保護管理法の改正に伴い表示を変更。

(3) 生息数管理

第12次鳥獣保護管理事業計画及び第二種特定鳥獣管理計画に基づく県によるニホンジカの捕獲推進と合わせて、市町が中心となる被害防止の捕獲、各地域での狩猟による捕獲を適切に実施するとともに、県が委託する捕獲事業についても、認定鳥獣捕獲等事業者(※2)である猟友会と連携して進めることで、増えすぎたニホンジカ等の生息数の減少につなげます。

また、捕獲者の確保・拡大を図るため、狩猟免許の取得促進に向けたPR活動や、捕獲活動における安全性確保のための支援を行います。

※2：認定鳥獣捕獲等事業者：鳥獣の捕獲等に係る安全管理体制や、従事者が適正かつ効率的に鳥獣の捕獲等をするために必要な技能及び知識を有し、鳥獣捕獲等事業を実施する法人で都道府県知事が認定した事業者。三重県内では、一般社団法人三重県猟友会のみが認定を受けている。

(4) 獣肉等の利活用

『みえジビエ』品質・衛生管理マニュアル」に基づき、獣肉の安全性や品質の確保に取り組む『みえジビエ』登録施設」は101施設(平成28年度末)まで拡大しています。

引き続き、マニュアルの普及、登録事業者の拡大を図るほか、登録事業者などにより平成28年8月に設立された「みえジビエ推進協議会」と連携して「みえジビエ」の普及拡大に取り組みます。

また、「みえフードイノベーション・ネットワーク」を活用し、企業と連携した「みえジビエ」商品の開発や販売促進に取り組みます。

(7) 林業の活性化について

1 現状（背景、課題）

県では、森林の多面的機能の発揮や林業の持続的発展に向け、「三重の森林づくり条例」に基づき「三重の森林づくり基本計画」を策定し、「もりづくり」に関する様々な施策を進めています。

県内の森林は、人工林面積の6割が50年生以上となるなど利用期を迎えています。長引く木材価格の低迷により管理不足の森林が増加するなど、林業を取り巻く環境は厳しいものとなっています。

このような中、充実した森林資源を有効に活用し、林業を活性化するためには、県産材の需要拡大と安定供給、及び森林・林業を担う人材の育成が重要となっています。

(1) 県産材の需要拡大と安定供給について

県内で3基の木質バイオマス発電所が稼働しているほか、紀伊半島で初となる大型合板工場の整備が多気町で進められているなど、C材（木質チップ用材等）、B材（合板用材等）の需要が拡大する一方、住宅着工戸数の減少などの影響から、建築用材等として利用されるA材の需要は低迷しています。

このため、木材の最も価格の高い部分であるA材の需要を拡大し、林業の収益性を向上させるとともに、主伐を促進することで素材生産量の増大を図り、拡大するBC材の需要に対応していく必要があります。

また、昨年開催された伊勢志摩サミットにおいて使用され、高い評価を受けた尾鷲ヒノキが「日本農業遺産」に認定されるなど、伝統的な林業の価値が改めて評価されました。こうした機会を的確にとらえ、東京オリンピック・パラリンピックでの使用も含め、県産材の需要の拡大に繋げていく必要があります。

(2) 林業の人材育成について

次代の森林・林業を担う経営感覚を持った人材を育成するため、森林・林業関係者や有識者を構成員とする検討会を設置し、「森林・林業のあるべき姿」や「めざす人材像」について検討を行い、平成29年3月に「三重県林業人材育成方針」を策定しました。人材育成方針では、産学官連携による新たな教育・研修機関として「みえ森林・林業アカデミー（仮称）」を設置することとしており、今後は、設置に向けた具体的な検討を進めていく必要があります。

2 平成29年度の取組

(1) 県産材の需要拡大と安定供給に向けた取組

A材を中心とした県産材の需要拡大に向け、「三重の木」の住宅建築を促進するためのネットワークづくりを進めるとともに、首都圏等での販路開拓や公共建築物への利用促進などに取り組みます。

また、「日本農業遺産」に認定された尾鷲ヒノキの魅力発信を行うとともに、東京オリンピック・パラリンピック関連施設への森林認証材等の利用や製品での県産材輸出など、新たな需要の開拓に取り組みます。

さらに、県産材の安定供給に向け、低コスト造林の推進、高性能林業機械の導入や森林作業道の整備などの基盤整備を進め、素材生産量の増大を図るとともに、BC材の需要に適確に対応するため、合板工場や木材市場、素材生産業者等が連携した協議会の設置や、木質チップ燃料となる枝葉等を現地でチップ化し、効率的に運搬する取組などを進めます。

(2) 林業の人材育成に向けた取組

平成30年度に「みえ森林・林業アカデミー（仮称）」を開始できるよう、産学官による準備組織を立ち上げ、研修の拠点やフィールドの選定、カリキュラムの構成や講師の選定などの具体的な検討を行います。

アカデミーでは、既就業者を対象として、現場業務を実践する人材（プレーヤー）だけでなく、中間マネジメント人材（マネージャー）や高度な経営人材（ディレクター）の育成に重点をおいて取り組むこととしています。

(3) 三重の森林づくり基本計画の見直しについて

三重の森林づくり基本計画は、「もりづくり」に関する中長期的な目標、基本となる方針、施策の方向などを定めた計画で、現在の基本計画は平成18年3月に策定し、平成24年3月に改訂したものです。

計画期間は平成37年度までの20年間としていますが、国の施策の動向や社会情勢の変化などをふまえ、平成29年秋を目途に見直しに向けた作業を進めてきました。

しかし、「みえ森と緑の県民税」の見直しを平成30年度に予定していることや、国において「森林環境税（仮称）」の導入が検討されていることなどから、これらの検討状況を計画に反映させるため、見直しの時期を平成31年4月を目途として、検討を進めていきます。

(8) みえ森と緑の県民税の取組について

1 現状（背景、課題）

平成 26 年 4 月 1 日から導入した「みえ森と緑の県民税」では、「災害に強い森林づくり」と「県民全体で森林を支える社会づくり」の 2 つの基本方針に沿って、県と市町が役割分担した中で効率的に事業を進めています。

(1) 県が実施する事業

県では、主として「土砂や流木を出さない森林づくり」と「森を育む人づくり」に取り組んでいます。平成 28 年度は、溪流沿いの危険木の伐採や森林整備などを行うとともに、森林環境教育・木育の推進と森づくり活動を促進するため、「みえ森づくりサポートセンター」を開設して、指導者の養成や市町・学校・ボランティア団体の活動支援などに取り組みました。

(2) 市町が実施する事業

市町では、主として「暮らしに身近な森林づくり」、「森を育む人づくり」、「木の薫る空間づくり」、「地域の身近な水や緑の環境づくり」に取り組んでいます。平成 28 年度は、市町交付金事業により、里山の整備や公共建築物等の木造・木質化など様々な取組が行われました。

このような中、税に対する県民の皆さんの理解をさらに深めるため、さまざまな機会を捉えて、税の目的や使途、事業の成果等を周知していく必要があります。

また、税の見直しについては、条例により、施行後おおむね 5 年ごとに行っていくことになっています。税導入から 3 年が経過し、市町や団体から、税の使途の幅を広げてほしいといった声もいただいていることから、今後、幅広く県民の皆さんの意見や要望を聴きとり、平成 30 年度の見直しに向けた検討を進めていく必要があります。

2 平成 29 年度の取組

引き続き、「災害に強い森林づくり」と「県民全体で森林を支える社会づくり」の 2 つの基本方針に沿って、県と市町において取組を進めるとともに、税に対する県民の皆さんの理解をさらに深めるための情報発信と平成 30 年度の見直しに向けた検討に取り組んでいきます。

(1) 事業の評価と事業成果の情報発信

平成 28 年度に税を活用して実施した事業について、第三者機関である「みえ森と緑の県民税評価委員会」から評価をいただき、平成 29 年 9 月定例会議の本委員会で報告するとともに、公表することとしています。

また、税の目的や使途などを広く県民の皆さんに周知するため、事業成果発表会を 7 月に開催するとともに、市町と連携を図りながら、SNS、各種メディア、イベントなどを活用し、しっかりと PR していきます。

(2) 施行状況の検討

導入4年目となる平成29年度には、県内7地域で県民参加型のワークショップを開催するとともに、関係者を交えた意見交換会を実施するなど、幅広く県民の皆さんから、現行の制度に対する意見の聴きとりを行います。そのうえで8月から、「みえ森と緑の県民税評価委員会」において、見直しに向けた本格的な検討を進めていきたいと考えています。

あわせて、国で導入が検討されている森林環境税（仮称）の動向を注視しつつ、他府県における同様の制度の状況なども参考としながら、より効果的な制度となるよう検討を進めてまいります。

<「みえ森と緑の県民税」施行状況の検討スケジュール（案）>

平成29年5月～7月	県民等からの意見聴き取り
平成29年7月	評価委員会（H28年度事業実績など）
平成29年8月	評価委員会（H28年度事業評価・答申、 <u>施行状況の検討</u> ）
平成29年11月	評価委員会（ <u>施行状況の検討</u> ）
平成30年2月	評価委員会（H29年度事業進捗、 <u>施行状況の検討</u> ）
平成30年3月頃	改定案（概要案作成）
平成30年4月	評価委員会（ <u>施行状況の検討</u> ）
平成30年7月	評価委員会（H29年度事業実績など、 <u>施行状況の検討</u> ）
平成30年8月	評価委員会（H29年度事業評価・答申、 <u>施行状況の検討</u> <u>についての答申</u> ）
平成30年8月頃	改定案（最終案作成）

<森林環境税（仮称）について>

平成29年度与党税制改正大綱（平成28年12月）において、

「森林吸収源対策に関する安定的な財源の確保について、市町村が主体となって実施する森林整備等に必要な財源に充てるため、個人住民税均等割の枠組みの活用を含め都市・地方を通じて国民に等しく負担を求めることを基本とする森林環境税（仮称）の創設に向けて、地方公共団体の意見もふまえながら、具体的な仕組み等について総合的に検討し、平成30年度税制改正において結論を得る。」ことが示されました。

なお、総務省において「森林吸収源対策税制に関する検討会」が設置され、平成29年5月9日に第2回の検討会が開催されています。

(9) 三重県水産業・漁村振興指針の取組について

1 現状

(1) 背景と課題

わが国の水産業を取り巻く状況は、漁業就業者の減少や高齢化、漁場環境の悪化や資源量の減少、消費者の魚離れなど厳しい状況にあります。

将来にわたり、水産物を供給し、地域を支える水産業を実現するためには、漁業が継続的に行われることが重要であり、一定の所得が確保されるよう、資源管理、多様な担い手の確保・育成、基盤の整備等が必要です。

このため、三重県では、「みえ県民力ビジョン・第二次行動計画」との整合を図り、平成28年3月に「三重県水産業・漁村振興指針」を策定し、これらを計画的かつ着実に進め、「水産王国みえ」の復活をめざします。

(2) 平成28年度の主な成果

施策1 高い付加価値を生み出す水産業の確立

県産水産物の海外販路拡大件数：3件（目標：3件）

（ベトナム：ブリ、タイ：カキ、香港：水産加工品）

施策2 水産業の担い手の確保・育成（目標：33人）

新規漁業就業者数（45歳未満）：34人

（海面漁業28人、海面養殖業6人）

施策3 資源管理・漁場環境保全等の推進（目標：24.0%）

資源管理に参加する漁業者の割合：25.1%

（6,677人中1,677人参加）

施策4 水産基盤の整備・保全（目標：2漁港）

耐震岸壁の整備を行った防災拠点漁港数：2漁港

（波切、三木浦）

2 平成29年度の取組

引き続き、次の四つの施策とこれらを推進するための目標項目を定めて取り組んでいきます。

施策1 高い付加価値を生み出す水産業の確立

漁業所得の向上と経営の安定のため、水産物輸出の促進、首都圏等への県産水産物の販売促進、作業の共同化等を新たに行う養殖経営の支援、海女漁業の魅力発信、漁業と観光との連携の推進、真珠養殖技術の開発等に取り組みます。

施策2 水産業の担い手の確保・育成

多様な担い手確保や漁業者の経営力向上のため、漁業のインターンシップに取り組むとともに、新規就業者の定着支援や水福連携による担い手の育成等に取り組みます。

施策3 資源管理・漁場環境保全等の推進

持続的な生産が可能な水産業を確立するため、漁業者による資源管理の促進、アサリ資源等の回復、効果的な栽培漁業の推進、地元漁業者と連携した密漁防止対策、干潟・藻場の再生等に取り組みます。

施策 4 水産基盤の整備・保全

安全で生産性の高い水産業や安心して快適な漁村の構築のため、漁港施設の耐震化や長寿命化、漁港BCP（事業継続計画）等の策定に取り組みます。

(10) 水産業を支える基盤整備について

1. 現状（背景、課題）

三重県は、全国第6位（平成27年漁業・養殖業生産統計）の漁業生産量を誇る水産県であり、県内73漁港（県営12、市町営61）を中心に、さまざまな漁業が営まれています。しかしながら、漁獲量の減少、漁業者の高齢化、後継者不足など、漁業を取り巻く状況は厳しさを増しています。

また、防波堤や係留岸壁などの漁港施設、多くが伊勢湾台風直後に築造された堤防などの漁港海岸保全施設は、それぞれ老朽化が進んでいます。国は南海トラフ地震の今後30年以内の発生確率を70%程度としており、大規模地震発生時の緊迫度が高い状況であることから、漁港施設や海岸保全施設の長寿命化・耐震化などが必要となっています。

2. 平成29年度の実施

(1) 防災・減災機能の強化

南海トラフ地震に加え、大雨等の風水害などによる自然災害に備えるため、漁港施設や海岸施設の地震・津波対策や水産業の早期再開のための手法を取り決めておく事業継続計画(BCP)の策定を推進します。

- ・ 県営漁港海岸保全事業 104,750千円 大淀漁港 他1地区
- ・ 県営水産生産基盤整備事業 252,000千円 舟越漁港
- ・ 県営漁港施設機能強化事業 24,139千円 錦漁港

(2) 漁港・漁村のストック効果の最大化

漁港・漁村の多くの施設について、予防保全が必要な施設の長寿命化計画策定と計画的な補修・補強をより一層推進します。

- ・ 県営水産物供給基盤機能保全事業 261,461千円 大淀漁港 他1地区
- ・ 市町営水産物供給基盤機能保全事業 318,530千円 明和町地区 他9地区
- ・ 市町営農山漁村地域整備事業（水産基盤） 222,810千円 香良洲漁港 他6地区

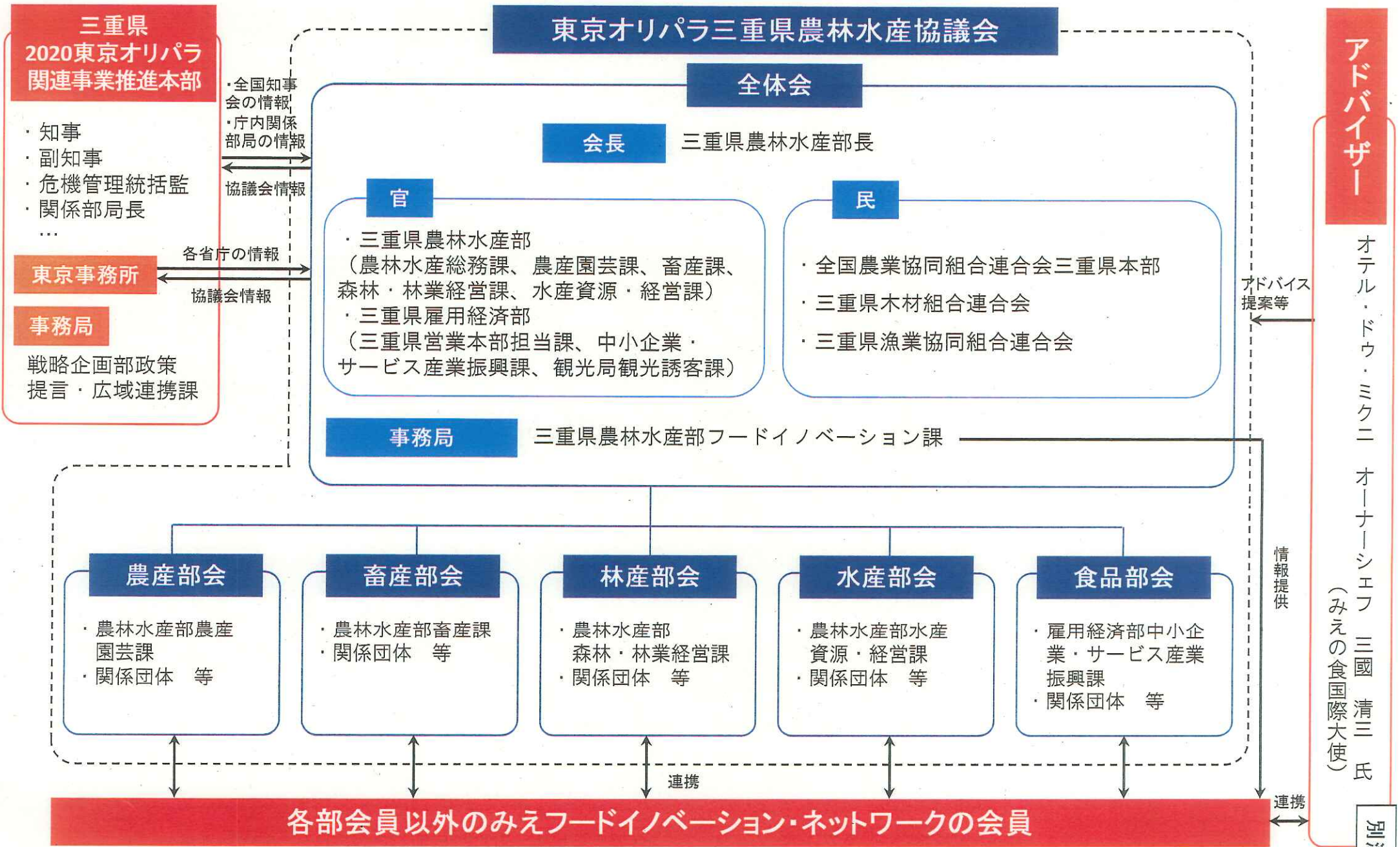
(3) 自然と共生する水産業の構築

水産業の成長産業化や海女漁業・アサリ漁業等沿岸漁業の振興を図るため、多面的機能を発揮した美しく豊かな海の維持・再生を図り、水産物の品質向上や水産資源の増大を図ります。

- ・ 伊勢湾アサリ復活プロジェクト推進事業 146,665千円 四日市市楠沖 他2地区
- ・ 三重の未来を紡ぎ繋げる漁業振興事業 292,740千円 英虞湾立神地区
- ・ 海女漁業等環境基盤整備事業 216,924千円 鳥羽磯部地区 他9地区
- ・ 水産多面的機能発揮対策事業 8,595千円 28活動組織（海面23、内水面5）

東京オリパラ三重県農林水産協議会のイメージ

平成29年5月24日設立



・全国知事会の情報
・庁内関係部局の情報
協議会情報

各省庁の情報
協議会情報

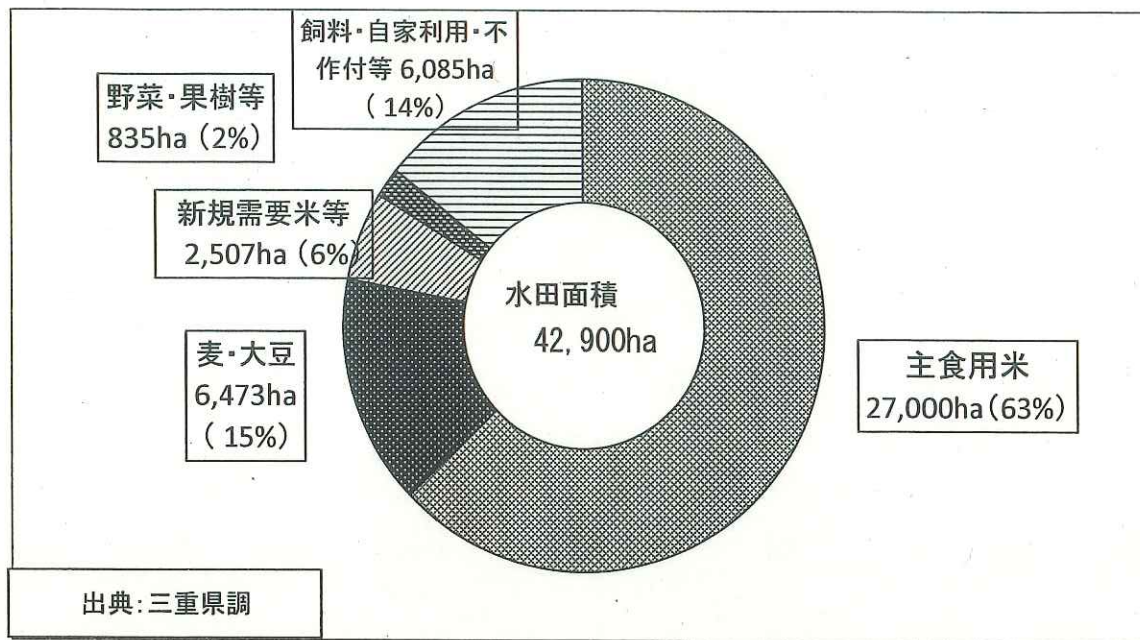
アドバイス提案等

情報提供

連携

連携

平成 28 年度 水田利用状況



経営所得安定対策の概要

水田活用の直接支払交付金

【 販売農家、集落営農が対象 】

【戦略作物助成】

(4.7億2千万円)

対象作物	交付単価
麦、大豆、飼料作物	3.5万円/10a
WCS用稲	8.0万円/10a
加工用米	2.0万円/10a
飼料用米、米粉用米	収量に応じ、 5.5万～10.5万円/10a

【産地交付金】

(6億2千万円)

地域で策定する「水田フル活用ビジョン」に基づく、
 ①水田における麦・大豆等の生産性向上等の取組、
 ②二毛作や耕畜連携を含めた地域振興作物や備蓄米の生産の取組等を支援します。

畑作物の直接支払交付金 (2.6億9千万円)

【 認定農業者、集落営農、認定新規就農者が対象 】

【 対象作物 】 麦、大豆、そば、なたね

米・畑作物の収入減少影響緩和対策

【 認定農業者、集落営農、認定新規就農者が対象 】

米、麦、大豆を対象に販売収入の合計が標準的収入を下回った場合、減収額の9割を補てん(対策加入者と国が1:3の割合で拠出)

米の直接支払交付金 (1.1億8千万円)

【 米の生産数量目標に従って、生産・販売した農業者が対象 】

7,500円/10a

みえ森と緑の県民税の取組について

県営事業

事業名及び事業内容	平成 28 年度実績	平成 29 年度予定
災害緩衝林整備事業 流木や土砂の流出による災害発生のおそれのある溪流沿いの森林を対象に、流木災害等を抑制するため、溪流内の危険木の除去、流木や土砂の流下を緩衝する森林整備、倒木や土砂の溪流への流入を抑制する山腹斜面での森林整備	亀山市ほか 15 市町 41 箇所 557,721 千円	松阪市ほか 12 市町 20 箇所 284,346 千円
土砂・流木緊急除去事業 「崩壊土砂流出危険地区」内の治山施設等に異常堆積した土砂や流木の現場外搬出	松阪市ほか 4 市町 6 箇所 130,810 千円	大台町ほか 2 市町 4 箇所 87,864 千円
効果検証に係る調査・研究事業費 災害緩衝林機能の効果検証のための土砂流亡量調査など	18,747 千円	19,857 千円
森を育む人づくり林・ト体制整備事業 森林環境教育・木育の推進、森づくり活動の促進	28,147 千円	27,195 千円
みえ森と緑の県民税制度運営事業 みえ森と緑の県民税評価委員会の運営、事業成果の情報発信など	3,435 千円	5,500 千円
合計	738,859 千円	424,762 千円

市町交付金事業

対策別の使途	平成 28 年度実績	平成 29 年度予定
対策 1：土砂や流木を出さない森林づくり 溪流沿いの倒木や流木の伐採・搬出など	2 町、2 事業 6,505 千円	3 町、3 事業 12,952 千円
対策 2：暮らしに身近な森林づくり 荒廃した里山や竹林の整備など	20 市町、27 事業 85,598 千円	20 市町、31 事業 163,591 千円
対策 3：森を育む人づくり 子どもたちの森林環境教育など	20 市町、41 事業 94,570 千円	19 市町、30 事業 112,142 千円
対策 4：木の薫る空間づくり 公共建築物の木造・木質化など	16 市町、24 事業 139,038 千円	24 市町、48 事業 318,999 千円
対策 5：地域の身近な水や緑の環境づくり 保育園の園庭の芝生化など	8 市町、10 事業 38,080 千円	9 市町、13 事業 41,988 千円
市町による基金積立	31,121 千円	86,852 千円
合計	29 市町、104 事業 394,912 千円	29 市町、125 事業 736,524 千円

みえ森と緑の県民税

森林は土砂災害を防止したり、水を貯えるなど、私たちの暮らしに欠かすことのできない大切な働きを持っています。しかし、近年は山村地域の過疎化や高齢化などによって荒れた森林が増加しており、集中豪雨の発生が増加していることも考えあわせると、山崩れなどの災害が発生する危険性が高まっていると考えられます。

このようなことから、三重県では「災害に強い森林づくり」と「県民全体で森林を支える社会づくり」を進めるため、平成26年4月1日から「みえ森と緑の県民税」を導入しました。

くらしの安全・安心を守り、豊かな森林を次の世代に引き継いでいくため、皆様のご理解・ご協力をお願いします。

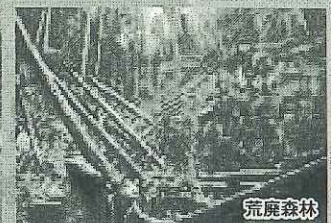
森林の
荒廃と災害



集落を襲う土石流



橋梁に押し寄せた大量の流木



荒廃森林

「みえ森と緑の県民税(県民税均等割の超過課税)」のしくみ

	個人	法人
納める方	1月1日現在で 三重県内に住所がある個人、家屋数等を有する個人 (個人の県民税均等割の納税義務者) ※前年の合計所得金額が 一定金額以下であること等の理由により、 県民税均等割が非課税の方には課税されません。	三重県内に事務所等を有する法人等 (法人の県民税均等割の納税義務者)
納める額	県民税均等割に上乘せして納めていただきます。	
	年額 1,000円 みえ森と緑の県民税を上乘せした県民税均等割額は、 下記の表のとおりとなります。	資本金等の額により 年額 2,000円~80,000円 (県民税均等割額の10%相当額)
納税の方法	個人の県民税として、個人の市町村民税とあわせて、 市町に納税していただきます。	法人の県民税として、従来の申告書により、県に 申告納付していただきます。
適用時期	平成26年度分	平成26年4月1日以後に開始する事業年度分
見直し期間	施行後おおむね5年ごとに見直しを行います。	
使いみちの明確化	基金に積み立て、「災害に強い森林づくり」と「県民全体で森林を支える社会づくり」のために使います。	
評価制度	実施する事業等は、第三者評価委員会により評価検証を行い、結果は県民の皆さまに公表します。	

平成26年度からの 個人住民税(県民税・市町村民税)の均等割額

	県民税均等割	市町村民税均等割	合計
従来の税額	1,000円	3,000円	4,000円
みえ森と緑の県民税 (平成26年度~)	1,000円	—	1,000円
臨時特例措置 (平成26~35年度)	500円	500円	1,000円
合計 (平成26年度~)	2,500円	3,500円	6,000円

同じく
4月から全国的に
スタート

「個人住民税の臨時特例措置」が
始まります。

東日本大震災を教訓に、各地方公共団体が緊急に実施する防災のための施策の財源を確保するため、臨時特例措置として平成26年度から平成35年度までの10年間、個人住民税の均等割額が全国的に、年間1,000円引き上げられます。(個人県民税500円・個人市町村民税500円)増収分は、地方公共団体が実施する防災・減災事業に充てられます。

- 防災拠点の整備
- 河川の護岸整備
- 道路の法面整備
- 橋などの耐震化
- 津波避難タワーなどの避難施設の整備 など

Q&A

Q なぜ、全ての県民が納めるのですか？

A 森林は、木材生産だけでなく、水を貯える、地球温暖化を防ぐ、山崩れや洪水を防止するなど、私たちの生活に欠かせない大切な役割を果たしています。この森林からもたらされる恵みは全ての県民が受けていることから、県民のみなさんに幅広く負担していただくことにしました。

Q 子どもからお年寄りまで全ての県民が納めるのですか？

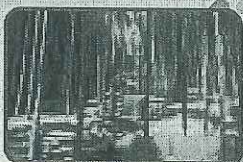
A 県民税均等割の超過課税ですので、個人県民税を納める方が対象になります。従って、個人県民税が非課税となる方(所得が無い未成年者や所得金額が一定の金額以下となる方など)には課税されません。

Q どのようなことに使われるのですか？

A 納めていただいた税金で「災害に強い森林づくり」や「県民全体で森林を支える社会づくり」を進めます。

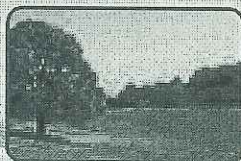
2 暮らしに身近な森林づくり

荒廃した里山や竹林の再生、集落周辺の森林整備など、暮らしに関わりの深い森林づくりによって生活環境を保全します。



5 地域の身近な水や緑の環境づくり

都市部における公園や保育園の園庭等の芝生化・植栽など、身近な水や緑の環境づくりを進めます。



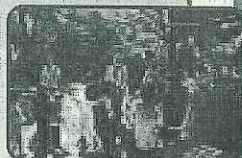
1 土砂や流木を出さない森林づくり

溪流に堆積した土砂や流木になる恐れのある立木の除去などを進め、洪水や山崩れに強い森林をつくります。



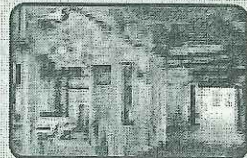
3 森を育む人づくり

子どもたちが森林を学び・ふれあう「森林環境教育」など、森林や緑を大切に思い・育む人づくりを行います。



4 木の薫る空間づくり

木づかいを通じて森林を支えるため、多くの方が利用する公共建築物等に県産材を活用するなど、暮らしや公共空間における木材利用を進めます。



「みえ森と緑の県民税」の使い方について

- 「みえ森と緑の県民税」を活用した事業は、県と市町が実施します。
- 県では、主として「①土砂や流木を出さない森林づくり」に取り組み、市町では、主として「②暮らしに身近な森林づくり」「③森を育む人づくり」「④木の薫る空間づくり」「⑤地域の身近な水や緑の環境づくり」に取り組みます。
- 市町が取り組む事業は、地域の実情に応じて市町が事業内容を決定することとなります。

お問い合わせ先

住所等を有する市町	税のしくみに関すること	みえ森と緑の県民税の使いみちに関すること
桑名市、いなべ市、木曾岬町、東員町	桑名県税事務所 ☎0594-24-3613	
四日市市、菟野町、朝日町、川越町	四日市県税事務所 ☎059-352-0577	四日市農林事務所 森林・林業室 ☎059-352-0655
鈴鹿市、亀山市	鈴鹿県税事務所 ☎059-382-8662	
津市	津総合県税事務所 ☎059-223-5026	津農林水産事務所 森林・林業室 ☎059-223-5091
松阪市、大台町、多気町、明和町	松阪県税事務所 ☎0598-50-0511	松阪農林事務所 森林・林業室 ☎0598-50-0568
伊勢市、鳥羽市、志摩市、玉城町、度会町、南伊勢町、大紀町	伊勢県税事務所 ☎0596-27-5132	伊勢農林水産事務所 森林・林業室 ☎0596-27-5265
伊賀市、名張市	伊賀県税事務所 ☎0595-24-8024	伊賀農林事務所 森林・林業室 ☎0595-24-8142
尾鷲市、紀北町	紀州県税事務所 ☎0597-23-3419	尾鷲農林水産事務所 森林・林業室 ☎0597-23-3504
熊野市、御浜町、紀宝町		熊野農林事務所 森林・林業室 ☎0597-89-6134
	総務部税収確保課 ☎059-224-2128	農林水産部みどり共生推進課 ☎059-224-2513
	URL http://www.pref.mie.lg.jp/ZEIMU/HP/ 三重 県税のページ	URL http://www.pref.mie.lg.jp/SHINRIN/HP/mori/ 三重の森林

「三重県水産業・漁村振興指針」の概要

第1章 指針策定の考え方

1 策定の趣旨

平成24年3月に「三重県水産業・漁村振興指針」を策定し、この指針に沿って水産業の成長産業化等に取り組んできた。

このような中、養殖飼料の高騰や大規模地震への危機感の高まりなど、様々な情勢変化が見られることから、「みえ県民力ビジョン・第二次行動計画」との整合を図りながら、あらためて三重県の水産業と漁村のめざす姿を明確にし、水産王国みえの復活に向けた施策の展開方向を見直す。

2 指針の位置づけ

新たな指針は、これまでの指針同様、漁業者、水産関係団体、市町、県等が10年後を見据えて、水産業・漁村の振興に取り組むガイドラインと位置づける。

第3章 水産業・漁村のめざす姿

県民の皆さん、漁協等水産関係団体等と共有し、その実現に向け、計画的かつ着実な取組を進め水産王国みえの復活を目指します。

めざす姿

県内産の魚介類などを安定的に供給できる水産業・漁村が実現され、県民の皆さんは豊かな水産物等とおして水産県であることのすばらしさを実感しています。

■漁業者に一定以上の所得が確保される水産業の実現

漁業者は、輸出も含めた販路開拓や6次産業化に取り組み、高い付加価値を生み出す水産業を営むことで一定以上の所得を確保。

■さまざまな世代の漁業者が生き生きと働き、次の世代に確実に継承できる魅力ある水産業・漁村の確立

意欲ある若者が漁業に就業し、漁業技術や漁村文化が継承され、魅力ある水産業・漁村が確立。

■資源管理および環境の保全・再生を進め、豊かな水産物を持続的に供給できる水産業・漁村の展開

環境保全と資源の維持・増大への取組が好循環を生み、水産物の持続的な利用と供給を実現。

■漁港施設や市場・共同加工施設などの整備による安全で生産性の高い水産業と、安心して快適な漁村の構築

災害に強い安全で生産性の高い水産業が実現。高度な衛生管理のもと魚介類を提供。地震津波対策や生活環境整備が進み、安心して快適な漁村が構築。

第5章 計画の推進体制

・三重県水産業・漁村振興指針の推進にあたっては、漁業者が主体となり、漁協等水産関係団体、市町、県等が一体となって取り組む。そのため、課題認識、対応、役割分担などについて意思疎通を図り、取組の可能性を見極めた上で実施。

・進捗管理にあたっては、毎年度、有識者の意見を聴くとともに、進捗状況を公表し、めざす姿の実現に向け、確実に進捗を図る。

第2章 水産業・漁村をめぐる情勢

1 三重県の漁業生産の状況

・昭和59年の1,248億円をピークに、平成25年には462億円に減少

2 漁業種類ごとの課題

- ・県内のアサリ水揚量は、1万5千トン(S57)をピークに、5百トン(H26)に減少
- ・多獲性魚類を漁獲するまき網、大型定置網、船びき網の生産量は安定
- ・小型底びき網や採貝漁業の生産量は減少
- ・魚類養殖、クロノリ養殖、真珠養殖の生産量、経営体数は顕著に減少

3 資源管理の推進

- ・36の資源管理計画が策定され、1,796名の漁業者が取組に参加
- ・栽培漁業をより効果あるものとするよう取り組む必要

4 漁業の担い手の確保・育成

- ・漁業就業者数は、17,005人(H5)から7,791人(H25)に約9千人減少
- ・65歳以上の漁業就業者の割合は、49.7%(H25)を占め、全国平均(35.2%)を大きく上回る

(新たな取組) 漁師塾や水福連携の取組がスタート

5 漁業経営の安定化

- ・マダイ養殖、クロノリ養殖、真珠養殖の1経営体あたり生産量は、いずれも主要生産県の数分の一
- ・輸入魚粉価格の高騰による飼料価格高騰が養殖経営を圧迫

6 漁協経営の基盤強化

- ・合併漁協の経営改善等により、沿海漁協の事業利益合計がプラスに転換
- ・依然として、複数の漁協で、経営改善が必要

(新たな取組) 鈴鹿市漁協、鳥羽磯部漁協、三重外湾漁協等で直販の取組

7 多様化する水産物流通への対応

- ・市場流通、市場外流通の両面で販売促進
- ・T P P協定の大筋合意

(新たな取組) 海外での和食ブームやサミット開催を好機と捉え、輸出ルート

の確保などで 輸出の促進を支援

8 水産物消費構造の変化への適応

- ・食用魚介類の1人当たり年間消費量は、ピークの40.2kg/人(H13)から27.0kg/人(H25)に減少

(新たな取組) 魚食リーダーによる魚食の魅力発信がスタート

9 活力ある水産業・漁村の実現

- ・地域水産業・漁村振興計画等の策定、実践が進展

(新たな取組) 地域の取組が活性化(アサリ、ヒロメ、カキ他県連携等)

10 藻場・干潟の再生・保全

- ・藻場の32%(H2→H22)、干潟の63%(S30→H12)が消失し、沿岸環境の改善と資源回復のために再生が必要

11 南海トラフ地震など大規模地震への対応

- ・南海トラフ地震の今後30年以内の発生確率が70%程度と言われるなか、漁港施設、漁港海岸の耐震化が進んでいない

第4章 今後の展開

1 施策の展開

1-1から1-4の4つの施策を展開し、もうかる水産業の実現や担い手確保などに取り組む、めざす姿の実現を図る。

目標項目	現状値	目標値(H31)
漁業者1人あたり漁業生産額	593 万円	667 万円

1-1 高い付加価値を生み出す水産業の確立

サミット開催の知名度を活用し、6次産業化の促進や他産業との連携推進、輸出の促進、流通の効率化と消費拡大、安全安心な水産物の供給、競争力のある養殖業の確立により県産水産物の高付加価値化を図る。

目標項目	現状値	目標値(H31)
県産水産物の海外販路拡大件数(累計)	0 件	12 件

1-2 水産業の担い手の確保・育成

新規就業者の支援や水福連携により、多様な担い手の確保・育成を推進。また、漁業者の経営力向上や女性の活躍、県一漁協の実現に向けた漁協合併の取組を促進。

目標項目	現状値	目標値(H31)
新規漁業就業者数(45歳未満)	30 人	42 人

2 漁業種類別の取組

漁船漁業、養殖漁業、内水面漁業などについて、漁業種類別に取り組む展開を記載

1-3 資源管理・漁場環境保全等の推進

漁業者による資源管理体制の構築を進め、持続的な生産が可能な水産業の確立をめざす。また、水産生物を育む干潟・藻場の再生、保全等に取り組む。

目標項目	現状値	目標値(H31)
資源管理に参加する漁業者数の割合	14 %	30 %

1-4 水産基盤の整備・保全

漁港施設や市場、共同加工施設などの整備により、安全で生産性の高い水産業と、安心して快適な漁村の構築を図る。

目標項目	現状値	目標値(H31)
耐震岸壁の整備を行った防災拠点漁港数(累計)	2 漁港	4 漁港

第4章 今後の展開の概要

1 施策の展開

1-1 高い付加価値を生み出す水産業の確立

- (1) 6次産業化や他産業との連携の推進
- ①生産から販売まで一体化した6次産業化の促進
 - ②漁業者と地域の水産加工業者との連携促進
 - ③海女漁業の漁獲物の高付加価値化や観光など他産業との連携
- (2) 輸出の促進
- ①商談機会の確保等で恒常的な水産物輸出を実現
 - ②輸出に向けたHACCP認証取得を支援
- (3) 流通の効率化と消費拡大
- ①県産水産物の魅力を情報発信して消費を拡大
 - ②家庭における魚食を促進
 - ③MSC認証、ASC認証、ハラル認証等の取得促進
 - ④産地市場の統合等による効率的出荷体制
- (4) 安全・安心な水産物の供給
- ①養殖業の生産履歴情報の保管と開示を促進
 - ②疾病対策に係る技術開発、普及
- (5) 競争力ある養殖業の確立
- ①協業化などによる経営規模拡大等を促進
 - ②コスト低減や経営リスク軽減の研究、普及
 - ③消費者ニーズに応じた生産を促進
 - ④高品質真珠の生産技術開発及び普及
- (6) 活力ある地域とするための実践・実行
- ①「地域水産業・漁村振興計画」等の策定、実践支援
 - ②都市漁村交流による地域活性化
 - ③サミットのレガシーとなるよう取組を継続

1-2 水産業の担い手の確保・育成

- (1) 多様な担い手の確保・育成
- ①就業希望者の知識、技術習得の支援
 - ②新規就業者の初期投資の負担軽減
 - ③漁業就業体験や情報発信による就業促進
 - ④水福連携の取組の推進
 - ⑤女性の活躍の促進
- (2) 漁業者の経営力向上
- ①複合経営、協業化等による所得向上や雇用創出
 - ②水産業普及指導員による指導、支援
 - ③漁業共済、セーフティネット等への加入促進

- (3) 漁協の組織体制及び経営基盤の強化
- ①さらなる漁協合併の促進
 - ②事業の効率化や新たな取組による経営基盤強化

1-3 資源管理・漁場環境保全等の推進

- (1) 水産資源の維持・増大
- ①資源管理に資する水産資源の評価を実施
 - ②漁業者の自主的な資源管理措置を指導
 - ③効果的、効率的な栽培漁業の推進
- (2) 海面利用の調整と違反操業の防止
- ①漁業と遊漁等の海面利用調整
 - ②沿岸漁業とまき網漁業の相互理解の推進
 - ③密漁の監視と取締
 - ④資源管理措置の遵守を徹底
- (3) 内水面漁業・養殖業の振興
- ①稚アユ放流、食害防止対策の支援
 - ②ウナギ資源管理に係る指導と養殖業の振興
- (4) 干潟・浅場・藻場の再生・保全の推進
- ①干潟・浅場・藻場を造成し、豊かな海を再生
 - ②漁業者等が行う干潟等の保全活動を支援

1-4 水産基盤の整備・保全

- (1) 災害に強い、持続的な生産を支える水産基盤の整備・保全
- ①耐震性を持った岸壁、防波堤などの整備
 - ②長寿命化計画に基づく漁港施設の機能保全
 - ③BCP（事業継続計画）の策定を推進
- (2) 販売力強化と流通の効率化・高度化を支える基盤の整備
- ①コスト削減や鮮度保持等のための施設整備
 - ②産地市場の機能強化等のための施設整備
 - ③高付加価値化や輸出促進を支える施設整備
- (3) 安全で快適な漁村生活のための基盤の整備
- ①海岸保全施設の耐震対策
 - ②集落排水施設などの生活環境施設の整備

2 漁業種類別の取組

2-1 底びき網漁業（エビ・カニ類、アナゴ、アサリ等）

- ・資源管理と栽培漁業の推進による資源の維持・増大
- ・漁業収入安定対策による経営の安定
- ・幼稚子の生育に必要な干潟・藻場等の再生・保全

2-2 船びき網漁業（イワシ類、イカナゴ等）

- ・資源管理の推進による資源の維持・増大
- ・漁師塾等による新規就業者の定着を促進
- ・複合経営や作業の効率化等による収入増加や経費削減
- ・漁業収入安定対策による経営の安定

2-3 まき網漁業（サバ類、イワシ類、アジ類等）

- ・資源管理措置遵守の徹底等による水産資源の維持・増大
- ・漁業収入安定対策による経営の安定
- ・三重県内の沿岸における漁獲対象魚種の資源評価
- ・サバやアジなどの多獲性魚類の消費喚起

2-4 定置網漁業（ブリ、サバ類、スルメイカ等）

- ・資源管理措置遵守の徹底等による水産資源の維持・増大
- ・漁師塾等による新規就業者の定着を促進
- ・漁業収入安定対策による経営の安定
- ・ブリについて輸出も含めた流通対策を支援

2-5 一本釣り・刺し網・はえなわ漁業等（沿岸漁業）

（マダイ、イセエビ、トラフグ等）

- ・資源管理と栽培漁業の推進による資源の維持・増大
- ・付加価値向上を図る加工業との連携や6次産業化の促進
- ・漁業収入安定対策による経営の安定
- ・環境改善と資源回復を図る藻場・干潟等の再生・保全

2-6 海女漁業（アワビ、サザエ、ナマコ等）

- ・アワビ等の種苗供給と放流効果を高める漁場の造成
- ・「海女もん商品」など高付加価値化の取組を促進
- ・藻場の造成や磯焼け防止等に係る地域の活動支援

2-7 アサリ漁業（アサリ等）

- ・漁業者自身による資源増大の取組を支援
- ・河口域の稚貝の効果的な移植放流や有効な漁獲管理の促進
- ・母貝の生育に適した干潟造成
- ・大規模干潟の造成に向けた情報収集と体制整備

2-8 魚類養殖（マダイ、ブリ、マハタ等）

- ・疾病の防止、被害の軽減にかかる技術の開発、普及
- ・低魚粉飼料の開発等など生産コスト削減や経営リスクの低減
- ・マダイやブリ、マハタ等養殖魚の輸出も含めた販売力強化
- ・協業化等による規模拡大など競争力ある経営体の育成

2-9 藻類養殖（クロノリ、アオノリ等）

- ・漁場環境に適応し、生産性の向上等が期待できる新品種の作出
- ・高価格のアサクサノリの安定生産技術の開発、普及
- ・共同加工施設の利用や協業化によるコスト削減等を推進
- ・ヒロメやアカモク等の認知度向上

2-10 貝類養殖（カキ等）

- ・シングルシード養殖等による生産コストの低減や高品質化
- ・養殖筏等を活用した複合養殖の促進等による収益性の向上
- ・三重県産カキの安全・安心確保の取組を推進
- ・商談機会の確保等により輸出も含めた販路拡大を促進

2-11 真珠養殖（アコヤガイ）

- ・高品質真珠生産のための母貝やピース貝の生産と養殖技術開発
- ・生産者と連携した三重県産真珠のPR
- ・協業化等による規模拡大など、競争力ある事業者の育成

2-12 内水面漁業・養殖業（アユ、ウナギ、シジミ等）

- ・稚アユ放流やカワウ等の食害防止への支援による資源増大
- ・ウナギ資源の適正管理とウナギ養殖業の振興
- ・シジミ資源の持続的活用の推進